

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 7 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 38 号 令和 7 年度松戸市一般会計補正予算（第 6 回）
議員名・会派名等	清風まつど（市川恵一、大橋博、田中睦生、石塚裕、大和山太郎、岡本優子、中村典子、渋谷剛士、杉山由祥、末松裕人）
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	先ほど特別委員長から報告のありました、議案第 38 号 令和 7 年度松戸市一般会計補正予算（第 6 回）、新庁舎整備方針に関する議案に、会派「清風まつど」を代表し、委員長の報告のとおり、賛成の立場から討論を行います。 本議案は、本年 8 月 22 日の全員協議会において示された新庁舎整備方針の変更、すなわち、現庁舎の建て替えにあたり仮庁舎を賃借するという方針転換を含むものです。これまでの整備方針からの大きな変更であり、市民の皆様に対しても丁寧な説明が求められる内容であると認識しております。 仮庁舎の賃借については、現庁舎の老朽化と耐震性の課題、そして業務継続性の確保という観点から、一定の合理性があると考えます。市民サービスを止めることなく庁舎整備を進めるためには、業務機能の一時的な移転は避けられない判断であり、会派としてもその必要性は理解しております。 しかしながら、仮庁舎の賃借料が高額であること、また業務機能が分散化することによる市民利便性の低下は、看過できない課題です。 まず、仮庁舎の賃借料等についてですが、その財源を庁舎建設基金から拠出しようとしています。会派として心配しているのは、仮庁舎の賃借料等に、拠出し続けていくと基金は枯渇し、基金が建設費に充当できなくなり、新庁舎自体が建たなくなるのではないかということです。これから年々増加するであろう建設費用を考えると、現状の基金でも足りないのではと思われます。会派としての考え方は、仮庁舎の賃借料等は、あくまでも現庁舎の代わりであるという考え方から経常経費として一般財源から拠出すべきと質疑させていただき、松戸市長より賃借料等の財源は、再考するとの答弁をいただきました。 次に分散化については、分散化によって市民が複数の庁舎を行き来する必要が生じることは、行政サービスの質に直結する問題であり、今後の運用設計において十分な配慮が求められます。

今回の方針変更において、現地建て替えか移転建て替えかの判断は、今後立ち上げられるプロジェクトチームに委ねられることとなりました。これは、拙速な決定を避け、専門的かつ多角的な検討を経て最適な整備方針を導くための措置であり、妥当なプロセスと考えます。

ただし、プロジェクトチームの設置後も、議会および市民への情報提供と説明責任を果たすことが不可欠です。市民の税金を用いて進める事業である以上、透明性と合意形成のプロセスは何よりも重要です。

ここで、庁舎整備に関する特別委員会において、我が会派の市川恵一委員が述べられた言葉を引用させていただきます。

「事業進捗にあたり多額の予算や事業を認めていく。私どもも認めていく以上、責任も共有することになりますので、何かあれば包み隠さず早急にお話をいただき、事業を進めていただきますようお願いを申し上げます。」

この言葉には、議会としての責任の重さと、行政との信頼関係のあり方が凝縮されています。私たち議員は、予算を認める立場であると同時に、その事業の進捗と成果に対して市民に説明する責任を負っています。だからこそ、行政には包み隠さず、迅速かつ誠実な情報提供を求める必要があります。

この責任意識を共有し、議会としても事業の進捗を継続的に監視し、必要に応じて修正を促す姿勢を持ち続けることが、松戸市の行政の健全性を保つために不可欠です。

私たち「清風まつど」は、現場主義を信条とし、市民の声に寄り添うことを活動の根幹としております。今回の庁舎整備方針の変更についても、市民の利便性、財政負担、そして行政サービスの質という観点から、慎重に検討を重ねてまいりました。

仮庁舎の賃借に伴う財政負担については、今後の契約内容の透明化と妥当性の説明が求められます。また、分散化による市民サービスへの影響についても、具体的な対応策を講じるよう強く求めてまいります。

以上の課題を認識したうえで、庁舎整備は松戸市の未来に向けた重要なインフラ整備であり、業務継続性を確保しながら前進するためには、一定のリスクを伴ってでも一步を踏み出す必要があると考え、私たち会派「清風まつど」は、本議案に賛成いたします。

しかしながら、賛成は無条件の承認ではありません。今後のプロジェクトチームによる検討、仮庁舎契約の透明化、市民への説明責任、そして議会との連携を通じて、より良い庁舎整備を実現

	するための不断の努力が求められます。
--	---------------------------

私たち議員は、市民の代表として、そして予算を認める者として、責任を共有し、行政とともに課題に向き合っています。

以上、会派を代表し、賛成討論いたします。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。